

新型インフルエンザ

一人ひとりにしてほしいこと

① 新型インフルエンザについて

現在、新型インフルエンザが世界各地に広がっており、国内での発病者も見られております。

新型インフルエンザとは、これまでのインフルエンザウイルスが変化（変異）したもので、誰も免疫を持っていないため、通常のインフルエンザに比べると感染が拡大しやすく、多くの人がかかることが考えられます。

症状は、突然の高熱、全身のだるさ、頭痛、筋肉痛、咳、鼻水などです。基本的な予防策は、季節性インフルエンザと同様ですの
で、一人ひとりが取れる対策を心がけると共に、
冷静に対応しましょう。



② 予防のためには？



☆ 手洗い・うがい

毎年、冬に流行るインフルエンザには、かからないための予防法が手洗い・うがいです。これが新型インフルエンザの予防にも、役立つと考えられています。具体的には、体の調子を整えておくこと。外出から帰ったら手洗いとうがいを行うことが大切です。

☆ せきエチケットとマスクの着用

マスクはウイルスが体の中に入ってくるのをある程度防ぎますが、その一番の働きは感染してしまった人が着用することで、他の人への感染を防ぐことです。熱やせき、くしゃみといった症状の時にはマスクをしてください。

マスクをしていない時にせきやくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけ、できれば1メートル以上離れましょう。鼻水・痰などを含んだティッシュはすぐに蓋付きのゴミ箱に捨ててください。



☆ 食料・日用品を蓄える

新型インフルエンザが流行している時期は、できるだけ自宅にとどまることがすすめられますが、そのためには保存できる食べ物や毎日使うものの備蓄をしておきましょう。

※ 「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」（パンフレット）が、積丹町役場住民福祉課にありますので、必要な方は、お問い合わせください。

③ 感染が疑われる場合は？

新型インフルエンザは、原則として道内のすべての一般医療機関で受診できます。
ただし、次の留意事項を遵守してください。

(1) 事前に医療機関に電話した上で受診してください。

- ・ 受診しようとする医療機関に事前に電話連絡し、受診時間帯や受診方法などについて指示を受けてください。

(2) 受診の際にはマスクを着けましょう。

- ・ 検診や他の病気で受診する方などへの感染防止のため、できるだけマスクを着用してください。
- ・ また、自家用車で行くなど、公共交通機関の利用はできるだけ避けてください。（公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用してください。）



(3) 慢性の病気をお持ちの方は「かかりつけ医」に電話連絡

してから受診するか、「かかりつけ医」が紹介する医療機関を受診してください。

(4) 妊娠中の方は「かかりつけの産婦人科医」に電話連絡し、受診する医療機関の紹介を受けてください。

④ インフルエンザワクチンの予防接種事業について

(1) 季節性インフルエンザ予防接種

毎年実施している季節性のインフルエンザ予防接種（高齢者インフルエンザ予防接種は、11月から例年どおり実施いたします）。

(2) 新型インフルエンザワクチン接種

平成21年10月1日に国の新型インフルエンザ対策本部より、ワクチン接種の基本方針が示されたばかりで、今後、当町においてもこの基本方針に基づき、実施する予定です。

どちらも、後日、回覧にて周知いたします。



お問い合わせ

積丹町役場 住民福祉課

☎0135(44)2111